地域安協めぐり

第41回 中央

中央警察署は、現在は中央区の日本橋西部および京橋地区北部を管轄しています。

署の歴史を顧みると、明治8年12月警視庁第一方面の第四署として発足し、明治43年12月には新馬橋・久松・堀留の3署に分割され、終戦直後の昭和20年9月に、一度分割された3つの署が再度統合され日本橋警察署となりました。

昭和23年に再度久松署が分離独立した後、昭和35年4月に日本橋警察署と京橋警察署が統合され、現在の中央警察署が発足しました。

現在の庁舎は、平成11年に旧都立紅葉川高校跡地に建設されました。

中央交通安全協会は、昭和35年4月に日本橋警察署と京橋警察署が統合された際に両方の交通安全協会が統合され、現在に至っています。

管内の名所旧跡を紹介しますと、徳川家康が江戸に幕府を開いた慶長8年(1603年)に架けたとされる「日本橋」があります。家康は江戸の街を発展させるため五街道(東海道・中山道・甲州街道・日光街道・奥州街道)の整備を進め、「日本橋」をこの五街道の起点と定めました。今でも橋の中央に日本国道路元標が埋め込まれています。この由緒ある「日本橋」は、明治44年に現在の石造二連アーチ橋に架け替えられ、平成11年には国の重要文化財に指定されています。

「京橋」は、江戸時代に日本橋を出て京都に向かう最初の橋で、戦後の復興事業で埋め立てられるまでは、京橋川が流れていました。

大正3年(1914年)に東京駅が完成すると、交通の便が良くなった京橋地区はビジネス街として大手企業が次々と本社ビルを建設するようになり、世界有数のビジネス街として発展しました。

日本警察の歴史が学べるポリスミュージアム「警察博物館」もこの地区にあります。

その他、東京証券取引所をはじめとする金融街や日本銀行も明治29年に兜町に近い日本橋本石町に移転されています。

一方同じ管内には、江戸初期から続く「八丁堀」や「茅場町」の地名が残っています。「八丁堀」には江戸時代中期、町奉行の配下で警察的な役割を担った与力や同心の組屋敷が集まっていたことから、八丁堀の地名が彼らを指した通称になったと言われています。

秋の全国交通安全運動に伴うパレード

このように中央警察署管内は歴史的に由緒あるいくつもの街で構成されており、そのため交通安全活動にもその街の特徴が生かされています。

日本橋・京橋等には老舗企業や大手企業が本店や本社を構えていることから、例年、春・秋の全国交通安全運動期間中には、その老舗企業や大手企業をはじめ30社ほどの各社の従業員の方々の中から、積極的に交通安全活動に参加していただき、多い時には、延べ1,000名に達したこともあります。

具体的な活動としては日本橋南詰・京橋一丁目・日本橋・小伝馬町の4つの交差点に設置したテントで受付を行い、街頭活動に従事する方々には必ず交通安全用のベストの着用をお願いしています。

日本橋、京橋まつりにて
鼓笛演奏する交通少年団

また安全運転管理者会は、安全運転管理者法定講習の受講率100パーセントを令和元年度まで11年連続達成したことにより、本年6月東京都交通安全協会から感謝状を頂きました。

次に、各部会の活動を紹介しますと、安全運転管理者部会は本年で結成54周年を迎えます。上述した活動に加え、安全運動期間中に街頭活動に御協力いただいた個人及び事業所に対する表彰制度を設け、昨年まで各回とも中央警察署において表彰式を行っています。またそれ以外にも、毎年日本橋消防署の協力を得て、「上級及び普通救急救命講習会」を実施し、秋には日帰り及び1泊2日の視察研修を実施しています。また年2回、部会の活動等を紹介する「中央安協部会報」を発行していますが、こちらは昭和42年の創刊から回を重ね昨年末で第159号の発行となりました。

中央交通安全協会は、昨年3月に大島博会長が第9代中央交通安全協会長に就任されました。本年4月には新会長のもと創立60周年を迎え、その記念事業として50周年の時と同様に「交通遺児育英会」に寄付を行いました。

交通少年団の団員数は、ここ数年10名から20名の間を推移していますが、そのベストにあらかじめ用意してある各企業の企業名を記したプレートを入れて街頭活動に協力して頂いています。

安全運動期間中には、中央警察署長をはじめとする多くの署員が交差点に立ち寄り、激励の声掛けを行ってくださることが、参加者には大きな励みとなっています。

春の全国交通安全運動の際は、新型コロナウイルスの感染防止のため思うような活動ができず、本当に残念でした。

安全運動期間中に行われる「日光街道一斉街頭配置」は、日光街道の起点となる日本橋から終点の日光市までの主要交差点において一斉街頭配置を行うもので、平成16年から始められました。当初は都内のみで行われましたが次第に拡大され、今では日光街道を管轄する都内及び各県の警察署の他に第六方面交通機動隊も加わり、起点から終点までをつなげることができました。中央交通安全協会は平成19年から、安全運転管理者部会を中心に参加しています。

こうした活動が活動が実を結び、本年7月「交通死亡ゼロ3年」を達成することができ、警視庁交通部長より感謝状を頂くことができました。

また安全運転管理者部会は、安全運転管理者法定講習の受講率100パーセントを令和元年度まで11年連続達成したことにより、本年6月東京都交通安全協会から感謝状を頂きました。

次に、各部会の活動を紹介しますと、安全運転管理者部会は本年で結成54周年を迎えます。上述した活動に加え、安全運動期間中に街頭活動に御協力いただいた個人及び事業所に対する表彰制度を設け、昨年まで各回とも中央警察署において表彰式を行っています。またそれ以外にも、毎年日本橋消防署の協力を得て、「上級及び普通救急救命講習会」を実施し、秋には日帰り及び1泊2日の視察研修を実施しています。また年2回、部会の活動等を紹介する「中央安協部会報」を発行していますが、こちらは昭和42年の創刊から回を重ね昨年末で第159号の発行となりました。

中央交通安全協会は、昨年3月に大島博会長が第9代中央交通安全協会長に就任されました。本年4月には新会長のもと創立60周年を迎え、その記念事業として50周年の時と同様に「交通遺児育英会」に寄付を行いました。

交通少年団の団員数は、ここ数年10名から20名の間を推移しています。

例年、春は「日本橋まつり」、夏は「日本橋橋洗い&打ち水キャンペーン」、秋には「日本橋交通キャンペーン」、に参加するほか、鼓笛演奏では「日本橋・京橋まつり、大江戸活粋パレード」に参加するなど、交通安全を主体とした社会参加活動を通して、多くのことを楽しく学んでいます。

ただし、本年は新型コロナウイルスの影響により多くの活動が制限されてしまい残念です。

青年部会は、平素から中央警察署や安全協会・安警部会が行う各種行事に積極的に参加しています。特に昨年度は「第一方面交通安全協会青年部連絡協議会」の幹事として役員会及び総会を主催し、11月20日には日本橋交差点において、当協会議会の統一行事として「飲酒運転根絶キャンペーン及び高齢者保護誘導活動」を実施し、併せて日本橋芳場町にあります日本橋日枝神社において安全祈願を行いました。

このように中央交通安全協会は、歴史ある日本橋界隈の安全・安心を守り続けるため、本年度も引き続き由緒ある地区の特性を活かした交通安全活動を行い、「交通死亡事故ゼロ四年連続」及び「交通事故を1件でも減らす」の目標達成に向けて、中央警察署と連携して「交通安全は日本橋から」を合言葉に活動を進めてまいります。

結びに、新型コロナの感染拡大が一刻も早く終息することで、昨年まで行ってきた各種活動を再開し、改めて「地域の交通安全」に貢献できることを中央交通安全協会員一同待ち望んでおります。

秋の全国交通安全運動に向けた交通安全協会会長会議の開催

挨拶をする吉森理事長

本協会は8月21日(金)グランドアーク半蔵門において交通安全協会長会議を開催し、9月21日(月)から30日(水)までの10日間、全国一斉に行われる秋の全国交通安全運動の進め方について協議した。

会議には地域交通安全協会長をはじめ、警視庁から管理委員会事務局監督調査部長)をはじめ、作道交通総務課長、交通部幹部が、本協会からは福島会長代行理事長、吉田常務理事など、が出席した。

はじめに、福島会長代行が「秋の全国交通安全運動に向けて意思統一を図り、交通事故根絶に向けて頑張りましょう」と挨拶され、続いて坂口交通部長からは「交通事故死者数は、昨年同時期に比べ増加しており、極めて憂慮すべき状況にあります。例年、交通事故が増加する年末に向けてこれからが正念場です、世界一の交通安全都市TOKYOを目指し力強い御支援、御協力をお願いします」と挨拶された。

その後、作道交通総務課長から「秋の全国交通安全運動の進め方について」の説明があり、吉森理事長からは本協会としての「秋の全国交通安全運動推進計画について」の説明があった。

臨時評議会

交通安全協会長会議に先立ち行われた臨時評議会において、下記の方々が新たに理事及び監事に選任された。

理事　○久松交通安全協会会長　酒井英彦
　　○本所交通安全協会会長　樋口哲雄
監事　○品川交通安全協会会長　小野正彦

酒井理事

樋口理事

小野監事

臨時理事会

臨時理事会において、高島平交通安全協会会長中村一雄副理事長が相談役に就任され、新たに中野交通安全協会高野允雄会長が副理事長に選出された。

中村相談役

高野副理事